

阪南市立公民館指定管理者候補者の選定について

生涯学習部 生涯学習推進室
中央公民館

阪南市立公民館指定管理者候補者の選定について、計5回の阪南市立公民館指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）等を開催し、慎重に調査・審議した結果、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

1. 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 選定経過

令和7年

- 3月25日 第1回選定委員会開催（指定管理者の選定基準について）
- 4月16日 第2回選定委員会開催（募集要項等について）
- 5月1日～ 募集要項等の公表
- 5月9日 応募説明会
- 5月27日 応募受付期間
- ～6月12日
- 7月1日 第3回選定委員会開催（提案説明、質疑・応答）
- 8月1日 第4・5回選定委員会開催（質疑・応答の継続、指定管理者候補者の選定）

3. 選定方法及び選定結果

（1）選定方法

第1・2回選定委員会にて、指定管理者候補者を選定するための選定基準、審査項目及び採点方法等を審議しました。

配点については、委員1名あたり300点を満点とし、指定管理者候補者の選定に係る提案説明会に出席の委員（全7名）の配点合計のうち、最高点と最低点を除いた委員（5名分）の評価点の合計（満点：300点×5名＝1,500点）を当該申請者の総合点とすることとしました。

また、総合点が満点の60%（900点）に満たない場合は、指定管理者の候補者に選定しないこととしました。

（2）申請者

①尾崎公民館

申請者 一般社団法人 こうとく（1団体）
大阪府和泉市和気町4-7-2-309

②東鳥取公民館

申請者 特定非営利活動法人 子どもNPOはらっぱ（1団体）
阪南市下出477番地の5

③西鳥取公民館

申請者 特定非営利活動法人 子どもNPOはらっぱ（1団体）
阪南市下出477番地の5

(3) 選定結果

| | 申請者 | 選定結果 |
|-------------------|-------------------------|------|
| 尾崎公民館 (1団体応募) | 一般社団法人こうとく | 選定 |
| 東鳥取公民館 (1団体応募) | 特定非営利活動法人 子どもNPOはらっぱ | 不選定 |
| 西鳥取公民館 (1団体応募) | 特定非営利活動法人 子どもNPOはらっぱ | 不選定 |

(4) 選定概要

①尾崎公民館

第5回選定委員会において、各委員が選定基準に基づき採点を行った結果、総合点（1,150点）が満点の76.6%となり、60.0%を上回っていたため、一般社団法人こうとくを指定管理者候補者に選定しました。

②東鳥取公民館

第5回選定委員会において、各委員が選定基準に基づき採点を行った結果、総合点が満点の60.0%を下回っていたため、特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱを指定管理者候補者に不選定としました。

③西鳥取公民館

第5回選定委員会において、各委員が選定基準に基づき採点を行った結果、総合点が満点の60.0%を下回っていたため、特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱを指定管理者候補者に不選定としました。

別表【尾崎公民館】

【総合点】

※選定委員（全7名）の配点合計のうち、最高点と最低点を除いた5名分の評価点の合計を、当該申請者の総合点とする。（満点：300点×5名＝1,500点）

| 団体名 | 総合点 | 得点率 | 選定結果 |
|------------|--------|-------|------|
| 一般社団法人こうとく | 1,150点 | 76.6% | 選定する |

【参考】

指定管理者候補者の選定基準及び配点等（5名分）

| 選定基準 | 評価項目 | 配点 | 第1位 一般社団法人 こうとく |
|----------------------------|--|-----------------|-----------------------|
| ①市民の平等な利用が確保されること | ①公の施設の公共性・公平性に対する考え方 ②施設間のサービス内容の平準化に対する考え方 ③個人情報の保護に対する対応方針と社会的弱者への配慮、緊急時の対応 | 15点×5名 ＝75点 | 61点 |
| ②管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること | ①団体の組織の状況 ②団体の事業実績（過去の事業実績を含む） ③施設の管理運営に必要な資産（財政力） ④職員の人員配置（勤務体制・配置体制・人数等） ⑤職員の研修方針と人的能力の確保 | 50点×5名 ＝250点 | 186点 |
| ③管理経費の縮減が図られること | ①指定管理料見積金額による評価 【計算式】 30点×申請者の中の最低提案額÷当該事業者の提案額 ＝得点（1点未満切り捨て） ②運営収支計画・経費縮減の考え方及び具体的方策 | 40点×5名 ＝200点 | 186点 |
| ④地域教育力の向上が図られること | ①地域教育力の向上に対する基本的な考え方 ②まちづくり活動、家庭教育、青少年健全育成等に関する地域課題・ニーズの的確な把握 ③地域課題・ニーズを踏まえた事業の計画 ④教育活動に地域住民の参加を促進するための方策 | 75点×5名＝ 375点 | 276点 |
| ⑤地域を担う人材の育成が図られること | ①地域コミュニティ・まちづくりの担い手の育成に対する基本的な考え方 ②担い手の育成に向けた事業の計画 ③担い手が活躍できる場の創出 | 50点×5名 ＝250点 | 186点 |
| ⑥生涯学習情報の提供の充実が図られること | ①多様な情報をわかりやすく効果的に提供 ②SNSやウェブサイトなど情報発信手段の多様化 | 30点×5名 ＝150点 | 99点 |
| ⑦人と地域を結ぶネットワークの構築が図られること | ①地域コミュニティとの連携 ②市民活動団体との連携 ③行政との連携 | 30点×5名 ＝150点 | 122点 |
| ⑧その他特に加点すべき提案等 | 特に加点して評価すべき提案 | 10点×5名＝ 50点 | 34点 |
| 合 計 | | 1,500点 | 1,150点 |